

成功させよう 成人式

平成22年1月11日(祝・月)開催の平成22年成人式の実行委員を募集します。「思い出に残る成人式を自分の手で」と考えておられる新成人の方々をお待ちしています。

- ▶対象者 平成元年4月2日～2年4月1日生まれの方
- ▶申込期限 8月28日(金)午後5時
- ▶申込方法 直接、または電話で、下記のところへ。

○申し込み・問い合わせ

生涯学習課 社会教育係
(TEL 95-1907・FAX 94-5176)



7月4日(土)に開催された第31回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会近畿ブロック予選大会でゾーン優勝を果たした、町内の少年野球チーム・山田荘マシンガンズの倉田良雄監督と選手が7月15日(水)、木村町長を表敬訪問しました。

8月7日(金)～10日(月)に北海道で開催される同大会の全国大会に出場する選手たちは、町長を前にやや緊張気味の様子。しかし監督に鼓舞されながら、一人ひとりが「活躍できるように頑張る」「一生懸命歩を出す」などと、大会に向



心身共に充実したマシンガンズの選手たち
(左手前は倉田監督)

けての抱負を語ってくれました。

山田荘マシンガンズ 近畿Vで全国大会へ



選手たちの、自己紹介を兼ねた抱負の発表。このな

かで「〇年生から野球をしています」ではなく「〇年生から野球をさせてもらっています」「〇番を打たせてもらっています」という発言が大半を占めています。親に対する、監督に対する感謝の気持ちが垣間見えた瞬間でした。このチームでは、野球の技術とともに、一人ひとりが着実に立派な大人への道を歩んでいるようです。

平成21年度 精華町敬老会

■日時 9月12日(土)

- ◆午前の部 午前9時30分～正午
- ◆午後の部 午後2時～4時30分

■場所

けいはんなプラザ メインホール

■対象

町内在住で、70歳(数え年)以上の方

■内容

- ◆第一部 式典
- ◆第二部 演芸
 - ◇合唱 精華町少年少女合唱団
 - ◇漫談〔桂小枝(写真)ほか〕・歌謡ショー



○問い合わせ 福祉課 社会福祉係 (TEL 95-1904・FAX 95-3974)

固定資産税を減額

認定長期優良住宅

認定長期優良住宅にかかる固定資産税を減額できる制度ができました。長期優良住宅とは「200年住宅」などと呼ばれ、長く住み続けられるよう配慮して建築された住宅のことです。

この制度は、こういった住宅の普及を目指すためのもので、法律(注)に基づき、耐久性・安全性などが一定の基準を満たすものとして認定された長期優良住宅が対象となります。

ただし、都市計画税の減額措置はありませんので、ご注意ください。

(注)長期優良住宅の普及の促進に関する法律

▶対象

平成21年6月4日～平成22年3月31日に新築され、次の要件をすべて満たす住宅

- ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅
- ・居住部分の床面積がその家屋の床面積の2分の1以上
- ・住宅部分の床面積が50～280平方メートル(一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル以上)。

※分譲マンションなど区分所有家屋の床面積は、「専有部分の床面積+持ち分で按分した共用部分の床

面積」で判定します。店舗付きの住宅など、住宅部分と住宅以外の部分がある場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上のものに限られます。

▶減額期間

- ◆3階建以上の中高層耐火住宅
新築後7年間
- ◆一般の住宅(上記以外の住宅)
新築後5年間

▶減額内容

1戸あたり120平方メートル(住宅部分に限る)までの範囲で、固定資産税の2分の1の額を減額

▶申請方法

認定長期優良住宅を新築された翌年の1月31日までに、下記の書類を税務課へ提出してください。

- ・「認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申告書」
※町ホームページ(<http://www.town.seika.kyoto.jp/link/yuryojutaku.html>)からダウンロードできます。
- ・認定長期優良住宅を証する書類

○問い合わせ

税務課 固定資産税係
(TEL 95-1916・FAX 95-3974)

第17回

相楽の文化を創るつどい

舞台発表グループ募集

▶日時 平成22年2月14日(日) 午後1時～4時30分

▶場所 加茂文化センター「あじさいホール」
(木津川市加茂町里南古田156番地)

▶出場資格 次の条件を満たすグループ

- ・相楽郡または木津川市在住・在勤の方で10人程度で構成され、各地域で継続して文化芸術活動をしていること
- ・演奏・合唱・民謡・詩吟・舞踊などのグループであること
- ・代表者が実行委員会委員となること

▶定数 12団体程度

※申し込み多数の場合は、市町村別・演目別を考慮して決定します。

▶募集内容 演奏・合唱・民謡・詩吟・舞踊などのグループの舞台発表

出演時間：入退場を含めて1団体15分以内(厳守)

▶申込期限 8月31日(月)(消印有効)

▶申込方法 はがきに「第17回相楽の文化を創るつどい」出演希望、グループ名、出場予定人数、発表種目、代表者の住所・氏名・電話番号を記入のうえ、下記のところへ。

○申し込み・問い合わせ

〒619-0214 木津川市木津上戸15 相楽郡広域事務組合事務局 (TEL 72-0421)

各地域で地デジ説明会

今までのアナログ放送が平成23(2011)年7月24日で終了するため、現在、地上デジタル放送(地デジ)への対応が必要であるとテレビや新聞でひんばんに報道されています。

しかし「地デジって何?」「地デジを見るにはどうすればいいの?」と、思っておられる方はおられませんか。

総務省テレビ受信者支援センターでは、そんな方向けに、地上デジタル放送受信説明会を各集会所などで開催します。地デジについて、高齢者の方にも分かりやすく、ていねいに説明します。ご質問にもお答えし、個別の相談にも可能な限り応じます。無料で、事前申し込みも必要ありませんので、ぜひ最寄りの会場にお越しください。

問い合わせ

京都府テレビ受信者支援センター(デジサポ京都)説明会
問い合わせ専用電話

(TEL)075-253-0817

受付時間/平日午前10時~午後6時

会場一覧

会場	定員	日程	開始時刻	会場	定員	日程	開始時刻
旭集会所	約50人	9月1日(火)	午後7時	光台四丁目集会所	約50人	9月15日(火)	午前10時
菱田集会所	約50人	9月1日(火)	午後2時	光台八丁目集会所	約50人	9月15日(火)	午後2時
舟集会所	約50人	9月2日(水)	午前10時	光台五丁目集会所	約50人	9月16日(水)	午前10時
滝ノ鼻集会所	約50人	9月2日(水)	午後2時	光台六丁目集会所	約50人	9月16日(水)	午後2時
里集会所	約50人	9月3日(木)	午前10時	光台七丁目集会所	約50人	9月17日(木)	午前10時
中久保田集会所	約50人	9月3日(木)	午後2時	桜が丘四丁目集会所	約50人	9月17日(木)	午後2時
僧坊集会所	約50人	9月4日(金)	午前10時	山田集会所	約50人	9月18日(金)	午前10時
谷集会所	約50人	9月4日(金)	午後2時	桜が丘三丁目集会所	約50人	9月18日(金)	午後2時
むくのきセンター	約200人	9月5日(土)	午後2時	乾谷集会所	約50人	9月24日(木)	午前10時
中集会所	約50人	9月7日(月)	午前10時	桜が丘二丁目集会所	約50人	9月24日(木)	午後2時
北稲八間集会所	約50人	9月7日(月)	午後2時	柘榴集会所	約50人	9月25日(金)	午前10時
東集会所	約50人	9月8日(火)	午前10時	桜が丘一丁目集会所	約50人	9月25日(金)	午後2時
植田集会所	約50人	9月8日(火)	午後2時	精華町コミュニティホール	約100人	9月26日(土)	午後3時30分
南集会所	約50人	9月9日(水)	午前10時	南稲八妻集会所	約50人	9月28日(月)	午前10時
菅井集会所	約50人	9月9日(水)	午後2時	精華台一丁目集会所	約50人	9月28日(月)	午後2時
祝園西一丁目集会所	約50人	9月10日(木)	午前10時	精華台二丁目集会所	約50人	9月29日(火)	午前10時
馬淵集会所	約50人	9月10日(木)	午後2時	精華台三丁目集会所	約50人	9月29日(火)	午後2時
西北集会所	約50人	9月11日(金)	午前10時	精華台四丁目集会所	約50人	9月30日(水)	午後2時
北ノ堂集会所	約50人	9月11日(金)	午後2時	精華町交流ホール	約150人	10月3日(土)	午前10時
東畑集会所	約50人	9月14日(月)	午前10時	(町役場2階)			午後2時
光台九丁目集会所	約50人	9月14日(月)	午後2時				

※太字の会場では、要約筆記を行います。

簡易チューナーなど支援 地デジ放送の受信へ

地上デジタル放送を見るために

平成23(2011)年7月24日、今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。

それまでに皆さんのテレビを「地上デジタル放送」対応に替えていただく必要があります。地上デジタル放送の番組を見るためには、地上デジタルテレビに買い替えるか、お手持ちのアナログテレビに「地上デジタルチューナー」をつなぐなどの必要があります。

今回、そのための簡易なチューナーの無償給付などの支援を行います。

どのような支援なのですか？

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に、簡易なチューナーの無償給付などの支援をします。

誰が支援を受けられるのですか？

日本放送協会(NHK)の受信料が全額免除の世帯である次の世帯

- ・生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ・市町村民税が非課税となる障害者の世帯
- ・社会福祉事業施設に入所している人

支援の内容は？

◆簡易なチューナーを無償で給付します(テレビを除く)。

→今お持ちのテレビ(アナログテレビ)につなぐと地上デジタル放送を受信することができます。簡易なチューナーを差し上げます。基本的に、お住まいまで訪問して設置し、操作説明します。

◆アンテナ工事などが必要な場合はその支援も行います。

→室内アンテナの無償給付や屋外アンテナの無償改修などをします。

▶支援開始

今年秋以降(予定)

▶申込開始

8月以降(予定)

※申し込み先が決まり次第、申込方法と併せてお知らせします。

<注意1>

- ・支援を受けるには、NHKと受信契約を結び、全額免除を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続きなどをしてください。
- ・支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどは精算できません。
- ・共同受信施設の各世帯が負担する改修経費への支援は、施設の設置者(管理者)の協力をいただくことが原則となります。そのうえで、見積書などの工事関係書類や、請求書または領収書などの証拠書類が必要となります。
- ・地上デジタル放送が始まっていない地域の方は、デジタル放送開始後に支援を行うこととなります。

<注意2>

テレビの地上デジタル対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身に覚えのない工事や代金請求にはご注意ください。

○問い合わせ

◆支援策全体について

総務省地デジコールセンター
(TEL 0570-07-0101)

※上記ナビダイヤルがご利用になれない場合は03-4334-1111へ。

◆NHKとの契約、受信料免除手続きについて

NHK視聴者コールセンター
(TEL 0570-07-7077)

※上記ナビダイヤルをご利用になれない場合は044-871-8444、または06-6910-3315へ。

訂正とお詫び

本誌に下記の誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

▶ 6月号27ページ「7月4日」のパパママハッスル講座(子育て編)

【誤】むくのきセンター 【正】精華町交流ホール

▶ 7月号7ページ上段10行目

【誤】同じ世帯の被保険者の今年 【正】同じ世帯の対象者の昨年

ペットボトルをリサイクル

夏場は、ペットボトルに入った冷たい飲料を飲む機会が増え、回収量も急激に増加します。それらのペットボトルは使用後廃棄されるのではなく、新しくペットボトルなどの原料として再生されます。町では、ペットボトルを回収するために、専用の回収容器を収集場所に設置してありますが、効率良くリサイクルするため、次のことに注意しましょう。

①マークを確かめる

リサイクルできるペットボトルには、ラベルや底の部分にマークが付いています。



このマークに注目

②外す

キャップやラベルは必ず外してください（外したキャップやラベルは、プラスチック製容器包装へ）。

③洗う

ペットボトルのリサイクルでは、異物を混入しないことが大切です。すすぎ洗いをし、きれいにしてから出してください。

④つぶす

足などでつぶして、体積を小さくしてから出してください。そのままにしておくと、すぐに回収容器がいっぱいになり、また体積が

大きい分、風などで飛ばされやすくなります。

⑤決められた日時・場所へ

ペットボトルの回収は、毎月第1水曜日に回収容器を設置、第2水曜日（祝日の場合は、第2木曜日）に回収容器ごと回収します。収集場所の専用回収容器（第1水曜日に設置、設置場所は「ごみの分別辞典」に掲載）に、ペットボトルだけを出してください（ごみ袋などに入れたまま回収容器に入れないでください）。

リサイクルできるペットボトルの種類

飲料用	炭酸飲料、果汁飲料、茶飲料、スポーツドリンク、ミネラルウォーターなどの容器
酒類用	日本酒、焼酎、本みりん、ウイスキーなどの容器
その他	しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢調味酢、ノンオイルドレッシングなどの容器

※ソース、食用油用、非食品用（洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品など）のボトルは対象外です。

○問い合わせ

衛生課環境公害係

(TEL 95-11905)
(FAX 95-3974)

夏休みプール一般開放 かのき苑

かのき苑では今年も、夏休み期間中のプール一般開放を行っています。町内在住・在勤の方であれば、どなたでもご利用できますので、ぜひお越しください。

- ▶ **期 間** 毎週火曜日～土曜日〔8月28日(金)まで〕
午前10時～11時45分・午後1時～3時45分
(木曜日は午後のみ)
- ▶ **その他**
 - ・小・中学生は午後1時～3時45分のみ利用可能です。
 - ・幼児は午前の幼児用プールのみ利用となりますが、午後も保護者と一緒であれば、大人用プールを利用できます。
 - ・健康状態は、各自で責任を持ってください。
 - ・事故の場合、応急処置のみを行います。
 - ・監視員の指示には、必ず従ってください。
 - ・スイミングキャップは、必ずお持ちください。
 - ・小学校3年生以下の子どもには、必ず保護者が同伴してください。

○問い合わせ

かのき苑 (TEL 94-5200・FAX 93-2278)

締切迫る

あなたが撮る、まちの緑

京都府の都市計画協会主催で、まちの緑を題材とした「京都まちとみどり写真コンクール」の作品を募集中です。今年、精華町内の写真を対象とした特別賞(精華町長賞)が設けられていますので、たくさんの方の応募をお待ちしています。

- ▶ **応募主題** 「まちの水と緑」「まちの緑と公園」「身近な花や緑」「緑とのふれあい」など都市の緑と緑化に関する京都府内の写真
※精華町長賞(特別賞)は、精華町内の写真が対象になります。
- ▶ **応募規格** フィルムカメラ、デジタルカメラによる作品
※1人5点以内で未発表のものに限ります。
- ▶ **応募期限** 9月2日(水)
- ▶ **その他** 詳しい応募方法は、町内各公共施設の窓口においているチラシをご覧ください。チラシは、町ホームページでもご覧いただけます。

○問い合わせ

都市整備課 まちづくり計画係
(TEL 95-1902・FAX 95-3973)

気配りで キレイな水路を

今年もまた、精華町の農村景観の一部である、田んぼの青々とした稲苗が立ち並ぶ季節となりました。

このような美しい水田景観には、稲苗の生育に欠かすことのできない水を供給する水路があります。水路は常に水が流れることにより浄化作用も兼ねていて、多面的な機能がきれいな景観を作り出しています。

しかし、草刈り後の雑草やあぜシート、ペットボトルなどが水路での水の流れを止めると、泥がたまり、異臭が発生します。こうした事態はちょっとした気配りで避けられ、きれいな水路を保つことができます。

水路は管理者や農家だけではなく、多くの人にかかわるものです。それぞれが、わずかなことにも気をつけて、マナーを守ってきれいな水路にしましょう。

また、これと同様、野焼きをするときも、常に周辺の方に配慮してください。

○問い合わせ

産業振興課農業振興係

(TEL 95-11903)
(FAX 95-3973)

国民年金 国税割合引き上げ

国民年金からは老齢基礎年金のほか、障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されますが、これらの基礎年金には国の税金(国庫負担)が含まれています。

今回、法律が改正され、国の税金の割合が、これまでの3分の1から2分の1に引き上げられました。対象は今年4月以降になります。この引き上げにより、40年間、国民年金保険料を納めた方は、65歳か

ら受け取れる79万2100円(満額)の2分の1が、国の税金で賄われることとなります。

一方、経済的に保険料を納めることが困難な方などのために、保険料が免除される制度があります。ここでは、所得の状況によって、全額・4分の3・半額・4分の1の額の保険料が免除されますが、今回の引き上げで、老齢基礎年金の計算式が変わります。

保険料を一度も免除されていない方が受ける年金の額は、そのなかを占める国の税金の割合が増えただけです、変わりません。

▶新しい年金の計算式

$$\textcircled{1} \quad \frac{\text{全額免除月数} \times 1/2}{4 \text{ 分の } 1 \text{ 免除月数} \times 7/8} + \frac{4 \text{ 分の } 3 \text{ 免除月数} \times 5/8}{\text{全額納付した月数}} + \frac{\text{半額免除月数} \times 3/4}{\text{全額納付した月数}} + \dots = (A)$$

$$\textcircled{2} \quad \frac{(A)}{40 \text{ 年(国民年金への加入可能年数)} \times 12 \text{ 月}} \times 79 \text{ 万 } 2100 \text{ 円 (国民年金保険料満額)} = \text{あなたが受ける年金}$$

★①の式はこれまで、次のようになっていました。

$$\frac{\text{全額免除月数} \times 1/3}{4 \text{ 分の } 1 \text{ 免除月数} \times 5/6} + \frac{4 \text{ 分の } 3 \text{ 免除月数} \times 1/2}{\text{全額納付した月数}} + \frac{\text{半額免除月数} \times 2/3}{\text{全額納付した月数}} + \dots = (A)$$

<注>全額免除月数以外の免除月数は、いずれも未納があると数えられませんので、ご注意ください。また、未納分は2年2カ月たつと、納められなくなります。

※今回の改正は、国庫負担金の引き上げによるものです。この引き上げにより、寡婦年金額の変更もあります。変更該当する方へは、社会保険業務センターから通知があります。

○問い合わせ

京都南社会保険事務所 (TEL 075-644-1165)
精華町 住民課 年金医療係 (TEL 95-1915・FAX 95-3974)

町体アトラクション 出演団体募る

9月13日(日)に東光小学校で開催する、第36回町民体育大会で行うアトラクションの出演団体を募集します。多くの人の前で発表できるチャンスです。あなたのご応募をお待ちしています。

抽選)

▶ **申込期限**

8月21日(金)午後5時

▶ **申込方法**

直接、または電話で左記のところにへ。

▶ **そのほか**

当日、リハーサルはできません。飲み物はご用意します。

▶ **出演時間**

午前11時30分から約15分(午前の部終了後)

▶ **出演資格**

町内で活動されている団体(年齢不問)による、体育大会にふさわしいもの

▶ **定数**

1団体(定数を超えた場合は、

○ **申し込み・問い合わせ**

NPO法人精華町体育協会事務局(むくのきセンター内)
(TEL 98-0200)
(FAX 98-0118)

ボランティア スタッフ募集

9月13日(日)に東光小学校で開催する第36回町民体育大会のボランティアスタッフを募集します。ご協力いただける方は左記のところへご連絡ください。受付時間は平日の午前9時～午後5時です。

○ **申し込み・問い合わせ**

NPO法人精華町体育協会事務局(むくのきセンター内)
(TEL 98-0200)
(FAX 98-0118)

精華中びじニア・スクール開校

精華中学校学校運営協議会では本年度から、地域住民の学びの場「シニア・スクール」を開校します。これは、地域に開かれた学校を目指すもので、中学校の空き教室を利用して行われます。

▶ **期間**

10月16日(金)～平成22年3月24日(水)(毎週火曜日)

習します。

ぜひ参加いただき、教室は別ですが、同じ精華中学校で中学生とともに学び、交流を深めてください。

▶ **対象者**

町内在住のシニア、ミドル世代の方(詳しくは下記のところへ)

▶ **定員**

約30人

▶ **内容**

パソコン講座、町史・歴史講座、絵手紙、寄せ植え、稲作、ガーデニング、読み聞かせ、家

受診者を募集 母子家庭人間ドック

母子家庭の母親や寡婦の健康管理の一助として、無料で半日の人間ドック(検診)を行います。

- ▶ **期間** 11月～22年3月
- ▶ **場所** 京都第一赤十字病院
- ▶ **対象者** 相楽郡・木津川市在住で、平成21年4月1日現在65歳未満の、母子家庭の母親・寡婦
※寡婦の方は、国民健康保険の被保険者であることが必要です。
- ▶ **定員** 16人程度
※定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否は、返信用封筒でお知らせします。
- ▶ **費用** 検査に要する経費は無料ですが、精密検査(再検査)費用と交通費はご負担ください。
- ▶ **申込方法** 町役場児童育成課、または山城南保健所福祉室に置いてある所定の申込書に記入のうえ、80円切手を貼った返信用封筒を添えて提出してください。
- ▶ **申込期限** 9月4日(金)(必着)
- **問い合わせ**
山城南保健所 福祉室 (TEL 72-0979)

庭菜園、手話、健康メニュー(食事についてなど)

※このほか、受講生にアンケートを取り、講座を設定していきます。

※これらの開講講座から希望講座を選択し、受講していただきます。

▶ **申込期限**

8月21日(金)

▶ **申込方法** 受付時間/平日午前9時～午後4時

電話で下記のところへ。

▶ **そのほか**
・受講料は無料ですが、講座内容によっては、教材費を徴収します。
・年間約20日間の開講となります。

○ **申し込み・問い合わせ**

精華中学校シニア・スクール事務局(精華中学校内)
(TEL 94-2013)
(FAX 94-2054)

精華中学校

目指す生徒像

- ・ 清く、明るく、素直な心を持った生徒
- ・ 健康でたくましい実行力を持つ生徒
- ・ 互いの人格を尊重し、あたたかい友情を持てる生徒



創立63年目を迎える精華中学校は、昨年度から「コミュニティースクール」の指定を受けています。「コミュニティースクール」とは、保護者や地域の皆さんが学校運営に参画することで、地域に開かれ、地域に支えられ

る学校の実現を目指すものです。PTAを中心とした保護者のの方々、学校運営協議会を中心とした地域の皆さん、そして教職員が三位一体となって、生徒たちが安心して自らの能力を最大限に発揮できる学校を目指します。

＜学校での様子＞

◆ オープンスクール (年10回)

保護者や地域の皆さんに学校を公開しています。

◆ PTAあいさつ運動 (年4回)

生徒会本部役員や各学年リーダーも参加します。普段からのあいさつも大切にします(左写真)。

◆ 1年花いっぱい運動 (年2回) …… 6月・10月

クラスごとに工夫を凝らし、花壇に花を植えます。すてきな花壇が、みんなの心を和ませます(中写真)。

◆ 2年交流教育 (年2回) …… 6月・2月

府立南山城養護学校との交流を始めて、23年目になります。共生することの大切さ、力いっぱい生きていくことの大切さなどを学びます。

◆ 体育大会 …… 9月19日

3年生のリーダーを中心に、3つのブロックに分かれて競技を行います。クラスやブロックの団結力を高めます。全校で「精華音頭」も踊ります。

◆ 学習発表会 …… 10月29日

合唱コンクールや英語暗唱コンクール、吹奏楽部発表、教科展示などを行います。合唱コンクールでは、体育館に歌声が響きます。一生懸命取り組む姿は、人に感動を与えます。

◆ 2年職場体験学習 …… 11月11日～13日

3日間にわたり、町内のいろいろな事業所のお世話になって職場体験学習を行います。職場体験を通して、職業への理解を深め、職業観・勤労観を培います。自分たちが生活している地域を見直し、地域の人々とのふれあいを通して仕事のすばらしさを知ります(右写真=精華町消防本部)。

◆ 1年福祉体験学習 …… 11月

手話や点字・アイマスク・車いす体験など、福祉体験を通して、自分の生き方について考え、福祉やボランティアについて理解を深めます。講師は、町内の福祉関係の仕事をしている方です。1月末には、町キャリア教育フォーラム(私のしごと館)で体験の発表を行います。

◆ 人権学習・意見発表会 …… 12月

人権に関わる学習のあと、クラス代表による意見発表会を行います。人権を尊重することの大切さを知り、差別やいじめ・嫌がらせを許さない態度を培います。

◆ 1年キャリア教育 …… 2月

さまざまな分野で活躍される町内の社会人の方を講師(キャリアアドバイザー)に招き、2年生での職場体験につなげます。

★学力充実に向けた取り組みでは、毎週月曜日の7校時目や夏休みなどの「補充教室」、本年度から始まった1年生向けの「ふり返りスタディ」を行っています。各教科の課題に再チャレンジする意味での「リトライ計画」など、また、総合的な学習の時間などを通して、情報教育や国際理解教育など多角的に教育の充実を図っています。

★部活動では昨年度も、山城地方中学校陸上競技大会で男女総合優勝(男女共に優勝)を果たしました。陸上部はもちろん、学校をあげての取り組みが実を結びました。今年もそれぞれの部活動で活発な動きを見せ、大会やコンクールに向けて準備を進めています。

○問い合わせ 学校教育課 学校教育係 (TEL 95-1906・FAX 94-5176)

活動のひろば

11

このコーナーでは、町内で活躍する団体・個人にお話を伺い、その活動などを紹介しています。今回は、精華町体育協会・ソフトバレーボール連盟会長でTeam TOPS代表の酒井浩明さん（桜が丘三丁目・52歳）にお話を伺いました。

「誰でもできる気軽さ」に魅せられて

酒井 浩明さん

活動のきっかけ

すらりと背が高く、とても若々しく見える酒井さん。52歳と聞いてびっくりしました。高校、大学とバレーボールクラブに所属し、スパイカーとして、練習に明け暮れていました。学校を卒業して就職。しばらくは、母校に時々出か



大会が終わって仲間とともに(府民総体優勝)

け、後輩の指導などをされていましたが、会社を退職され、起業するうちに忙しくなりバレーボールからも遠ざかってしまいました。何か体を動かすことをしたいな、しなければと思っていたときに、近場の保育所のお母さんたちが集まってソフトバレーボールを練習していました。奥様に誘われ、一緒に練習するようになったのがきっかけだそうです。10年ほど前から保育所、幼稚園の保護者間でソフトバレーボールを通じての交流が盛んでした。ソフトバレーボールは、バドミントンのコート、専用ネットを用い、4人メンバールが集まればプレーできます。ボールはバレーボールのそれよりも大きくてゴム製のため柔らかく安全です。まさに生涯スポーツとしてはうってつけで、誰でもできる気軽さに、酒井さんは魅せられました。

活動を通じて

レクリエーションを起点としたソフトバレーボールでしたが、競技性を求めて8年前には、仲間たちとチームを結成しました。「会社経営というハイプレッシャーと毎日向き合うなかで、週末は、仲間たちとただ無心にボールを追いかける」。酒井さんにとってはストレスを発散させる、大切な場所です。週明けには、リフレッシュされた新たな気持ちで仕事に取り組めます。

活動での工夫

「レクリエーション」として、あるいは「競技」として2つの側面を持つソフトバレーボール。酒井さんには、いろいろ工夫を凝らし精華町ソフトバレーボール連盟の牽引者としてリーダーシップを発揮していただいています。

自身は競技性を求めるチームに属し、試合・大会に向けて練習をしますが、年に数回しかない大会では、最初はなかなか勝ち進んでいくことができませんでした。ならば、自分たちで大会を開催し、試合という「実戦」のなかで学んでいこうと、さまざまな交流戦、定期戦を企画しました。「実戦」を重ねるうちに、府民総体や京都府ソフトバレーボール連盟主催の大会で優勝するなど、輝かしい成績を残すことができました。一方で、競技人口の増加を計らねばなりません。競技性を前面に押し出し、「勝つこと」ばかりに



とても若々しく快活なイメージの酒井さん

執着すると、人は集まりません。精華町ソフトバレーボール連盟では、「普及」を第一義に考えて活動をしています。町外から講師を招いて審判講習会も開いています。交流戦のレベルを調整し、時には「試合」に参加してもらいます。少しレベルの高いチームと対外試合を経験してもらうこともあります。

が全大会の8割以上を占めるといいうのも大きな特徴で他に類をみません。

練習を重ね、「大会」にも出るようになると「勝ちたい」という意欲も生まれてきます。俄然、練習にも張りがでてきますし、体調も試合に向け、気をつけるようになり、目標を持って継続して練習することが、結果的に健康につながっているようです。

これから

「そもそもニュースポーツとして誕生したソフトバレーボールですので、誰もが気軽に取り組むことができます。従来のバレーボールが人数やコートの確保が難しくなってきたのに対してソフトバレーボールは、バドミントンコートの広さと、1チームそれぞれ4人集まれば、バレーボールの経験の有無にかかわらずプレーができ、得点する楽しみを味わうことができます。また男女別の試合より、むしろ混成チームでの大会

気軽にソフトバレーボールを始めていただき、その活動を通じて健康増進と交流の輪をどんどん広げてもらえればと思っています。「精華町がソフトバレーボールのメッカと呼ばれるように普及・発展ががんばります」と最後にありがたくも、頼もしいメッセージをいただきました。

〔ソフトバレーボールに関するお問い合わせは、酒井浩明さん（TEL090-5048-8114）まで〕



Do you believe in superstitions?

Not long after moving to Japan, I went to visit a friend of mine at his house one rainy day. When I opened the door and stepped into the entrance, I was shocked by the sight before my eyes. There was an umbrella drying in the entrance. This was the first time I had ever seen an open umbrella inside of a house or building! In America, it is considered a bad omen to open an umbrella indoors. A Japanese person might laugh at the thought of someone who would avoid doing such a harmless thing. But then again, are you the kind of person who thinks twice about being in the middle of a photograph with two other people? Or would you hesitate to stay in a hotel room that is labeled with the number 42? There are countless superstitions just like this that are familiar to Americans.

Those who have taken a vacation in Europe or America might have noticed that there was no 13th floor in their hotel. In fact, it is not uncommon for home addresses, apartment numbers and hotel room numbers to skip over the number 13. There are many reasons why the number 13 is considered a bad omen in western cultures, but the most predominant reason is rooted in Christian beliefs. There were 13 participants at the Last Supper. It is said that Judas, who later betrayed Jesus, was the 13th person to sit at the table. However, the superstition surrounding the number 13 has become so wide spread over time that the majority of Americans are unaware of the religious origin.

Another superstition says that if you break a mirror you will have 7 years of bad luck. A long time ago, the Romans used to think that it was their soul which was reflected when they peered into a mirror. If a person broke a mirror, it was believed that their soul was trapped in the broken pieces. Essentially, a broken mirror created a broken soul, which in turn led to bad health and misfortune. Romans also believed a person's health and fortune changed every 7 years, so a person who broke a mirror had to endure the misfortune until the next change occurred.

Many of the superstitions that exist in America were brought to the country and diffused by immigrants from all over the world. Sometimes it is hard to keep track of which superstitions bring you bad luck and which ones bring you good luck. I am not familiar with most Japanese superstitions, so I wonder just how much bad luck I have unknowingly accumulated over this past year...

迷信を信じますか？

日本に来てまだ間もないある雨の日に、友人の家を訪ねました。ドアを開けて玄関に入ったとき、目の前の光景に驚きました。玄関で傘を開いて乾燥させているのです。私はそれまで、建物のなかで傘を開いているのを見たことがありませんでした。アメリカでは、屋内で傘をさすことは縁起が悪いとされています。日本人は、このような何でもないことを避けようとする人の考えを笑うかもしれません。では、3人で写真を撮るとき、真ん中の位置になることにためらいませんか。あるいは、ホテルの42号室に泊まるのを躊躇してしまいませんか。アメリカではこのような迷信がたくさんあります。

アメリカやヨーロッパに行ったことがある方は、泊まったホテルに13階がないということに気づいたかもしれません。実は家屋番号、アパートの番号、ホテルの部屋番号などは、13という数字を飛び越えることが珍しくありません。西洋で13が不吉な数字になったのにはさまざまな理由がありますが、主なのは昔のキリスト教の信仰に由来しているといわれています。最後の晩餐に集まっていた人の数が、イエス様と12使徒で13人になるからだそうです。このなかには、のちに裏切り者となるユダがいて、彼が13番目に席に着いたといわれています。しかし、13という数字にまつわる迷信は、時間がたつにつれて広がってきて、大部分のアメリカ人には、宗教的な起源があるとはあまり知られていないと思います。

そのほかの迷信では、鏡を割ると7年間不運が続くというものもあります。昔、ローマ人は鏡には人の魂が映っていると思っていたので、鏡を割ると自分の魂がその破片に閉じ込められると信じられたそうです。つまり、壊れた魂を意味し、不幸や病弱をもたらすことになります。また、人の健康や運は7年ごとに変わると思われていたので、鏡を割った人は次の変化の年が来るまで不運に耐えなければなりませんでした。

アメリカの迷信は、世界中からの移住者が持ち込んで普及したものです。このようにいろいろな迷信が混ざると、何をしたら不運になるのか、何をしたら幸せになるのかがなかなか覚えられません。私は日本の迷信についてあまり詳しくないので、過去一年間で、知らないうちにどのぐらいの不運をためたのでしょうか……。

国際交流の 人材バンク

精華町には、国際理解や交流のためにさまざまな分野で多くの方にご活躍いただく「人材バンク登録制度」があります。制度の運用は、せいかグローバル社会を推進するネットワーク会議が担っています。

外国人の方も暮らしやすい、温かな友情あふれる地域として発展するために、皆さんの登録をお待ちしています。

募集している分野は次の通りです。登録用紙は企画調整課で配布・受け付けをしています。

▶対象者

- ・日本語指導のできる方(資格の有無は不問)
- ・通訳・翻訳(英語・中国語・韓国語・タガログ語など)のできる方
- ・外国人に日本文化の紹介や指導のできる方
- ・そのほか、外国人への生活支援や交流に協力いただける方など

○問い合わせ

せいかグローバル社会を推進するネットワーク会議事務局(企画調整課内)

(TEL 95-1900・FAX 95-3971)

(E-mail kikaku@town.seika.kyoto.jp)

海外体験補助金を交付

▶**対象者** 町内に1年以上在住し、本年度中に満15歳以上になる方

※既にこの補助を受けた方を除きます。

▶条 件

- ◆自費で30日以上、海外留学や海外での国際協力活動を行うこと ※企業などからの派遣や観光旅行を除きます。
- ◆帰国後、町などが主催する国際化推進事業などに積極的に参加すること
- ◆上記事業で留学体験などを発表できること
- ◆申請時・帰国後に留学などに関する小論文を提出すること(小論文は本誌・町ホームページなどに掲載)

▶**補助金** 5万円(最高限度額)

▶**申請方法** 出国前に、所定の申請書を直接、下記のところへ。

○申請・問い合わせ

企画調整課 企画係 (TEL 95-1900・FAX 95-3971)

不妊治療費の一部助成

不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療に要する費用の一部を助成します。

▶対象者

京都府内に引き続き1年以上住んでいる夫婦(事実婚を含む)で、各種医療保険に加入している方

▶助成対象治療

不妊治療のうち、保険適用のある治療

▶助成額

不妊治療に要する被保険者負担額の2分の1(助成金の限度額は、1年度の診療につき3万円)

▶申請方法

診療日から1年以内に、所定の申請書に必要書類を添えて、直接、左記のところへ。

▶提出書類

不妊治療助成金交付申請書・不妊治療医療機関証明書

▶請求方法

不妊治療助成金請求書を左記のところへ。

○申請・請求・問い合わせ

衛生課保健衛生係

(TEL 95-11905)

(FAX 95-3974)

あなたも参加しませんか

健康づくり実践プロジェクト

町では昨年度、健康増進計画を策定し、住民参加・参画による健康づくり実践プロジェクトを立ち上げました。

健康増進計画は、子どもから高齢者までを対象に「健康で生き生きと輝く精華町」を目指すものです。

健康づくり実践プロジェクトの活動のひとつに「せいか食育劇団もぐもぐ」があります。本年度は「よくかんで食べよう」

9月24日(木)、午後1時30分から精華町交流ホールで発表会を予定しています。詳しくは来月号で。

○問い合わせ

衛生課保健衛生係

(TEL 95-11905)

(FAX 95-3974)



「せいか食育劇団もぐもぐ」のキャラクター

税関で保管物件返還

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

- ・終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
- ・外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりの方は税関へお問い合わせください。ご本人だけでなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページ (<http://www.customs.go.jp/osaka/>) でもご覧いただけます。

○問い合わせ

- ◆大阪税関 監視部 取締総括部門
(TEL 06-6576-3115)
(受付時間：午前9時～午後5時 ※土・日・祝日を除きます。)
- ◆大阪税関 京都税関支署 (京都第2 地方合同庁舎内)
(TEL 075-761-1296)
- ◆大阪税関 舞鶴税関支署
(TEL 0773-75-9116)

ひろげよう リサイクルの輪

物品の有効利用を図るため、再利用品の紹介をしています。産業振興課が窓口となりますが、交渉は直接、本人同士でしていただきます。

【ゆずります】

- 五月人形
- 女児用スキー用具一式
- 介護用ベッド
- 布団(上下)
- 二段ベッド(15cmほどのマット付き)
- ベビーベッド

【ゆずってください】

- チャイルドシート(回転シート機能付)
- 麻雀牌、麻雀台
- ベビーフェンス

○問い合わせ

産業振興課 商工振興係
(TEL 95-1903・FAX 95-3973)

地域の活性化目指す活動へ

活動費を一部補助

京都府では、皆さんによる地域の活性化のための活動に対して、活動費の一部を交付(補助)します。

これは、地域に暮らす方々がお互いの信頼と絆をもとに、協働して、暮らしやすい魅力的な地域をつくるため、自分たちで工夫して行動する「地域力再生活動」を、府が応援するというものです(京都府地域力再生プロジェクト支援事業)。

▼対象団体

自治会やボランティアサー

▼対象活動

環境保全、安心・安全な地域づくり、子育て支援、地域産業おこしなど、さまざまな地域力再生活動

▼交付金額

対象活動費のおおむね3分の1以内

クル、子ども会など、地域住民が中心となった団体
※政治や宗教などにかかわる団体、営利を主な目的とした団体などは対象となりません。

※京都市域外の活動には、(財)京都市町村振興協会から別途3分の1以内の交付措置があります。

◆交付限度額

- ・ソフト事業…200万円以内
- ・ハード事業…200万円以内

▼申込期間

9月1日(火)～30日(水)

▼申込方法

所定の申請書を直接、町役場企画調整課へ(町内で活動

▼そのほか

する場合のみ)。
募集要項や申請書のダウンロード、そのほかの詳細は、京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/chikyoku/>) www.pref.kyoto.jp/chikyoku/1181010434252.html をご覧下さい。

○問い合わせ

◆京都府山城広域振興局企画振興室
(TEL 21-2049)

◆精華町企画調整課企画係
(TEL 95-1900)

(FAX 95-3971)



医療法人 社団 医聖会

学研都市病院
TEL.0774-98-2123

整形外科・一般内科・消化器科・循環器科・外科・小児科
脳神経外科・泌尿器科・神経内科・眼科・耳鼻咽喉科
リハビリテーション科・リウマチ科・皮膚科・放射線科
脊椎・脊髄センター・健診センター・人工透析センター

診療時間 AM9:00～12:00 ※救急告示病院
休診日 日・祝日/年末年始(12/31～1/3)



全国**ハリカ**チェーン店
総合ギフトセンター

good living life
リビングストア
(有) 狛田百貨

Tel 94-3121(代) Fax 95-0300
京都府精華町近鉄京都線狛田駅前

平田内科医院

◆消化器科 ◆循環器科 ◆一般内科
平田真人・平田理佳

診察時間	月	火	水	金	土	
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	日・祝日休診 駐車15台可
午後 5:00～7:00	○	○	○	○	○	

光台 近隣センター南 Phone:0774 95-3400

シルバー人材センター

きょうも元気に

子育て支援

の意気が合って、教室は連日にぎやかな歓声に包まれています。

今年の夏休み支援は7月21

ふしぎ発見隊、移動まっ茶教室などの新授業が登場。さらに「せいか音頭」の指導も始めました。

ているばかりか、先生役のシルバー会員にも生きがい発見の場、仲間づくりの場として見直されてきており、参加者が増えています。あなたも一度、世代間交流の場を見学してみませんか。

精華町シルバー人材センターが最も力を入れてしている仕事の一つ、子育て支援事業は、4年目の夏を迎えます。ますます盛り上がってきました。なかでも放課後児童クラブへの支援活動はすっかり定着しました。演じる会員と迎える児童

今年から始まりました。8月28日(金)までの26日間、5つの放課後児童クラブで講座を開いています。講座内容も児童に人気のロケット飛ばし、シャボン玉などこれまでのメニューに加えて「糸電話」でのお話、

子育て支援は、高齢者の会員が身につけている遊びや体験を子どもたちに伝えることで世代間交流を図ります。地域文化や遊びを傳承しようと始めたものですが、子どもたちには生活習慣指導に役立つ

お問い合わせ

精華町シルバー人材センター
(精華町北稲八間井手ノ元 27ノ1)
(TEL 98-0510)
(FAX 98-0670)

展示作品を募集

第5回シルバー文化展

10月5日(月)～9日(金)開催のシルバー文化展で、シルバー人材センター会員以外の高齢者の作品を発表する場を設けます。ふるってご応募ください。

- ▶対象者 町内在住で、作品の搬入出を自分でできる60歳以上の方
- ▶作品内容 絵画・書道・写真・手芸品など手作りの作品(1人2作品以内)
- ▶申込期限 9月15日(火)午後5時
- ▶申込方法 電話で下記のところへ。
※規格などの内容をお聞きます。
- ▶そのほか 作品の大きさや重さなどで出展していただけない場合がありますので、ご了承ください。

○申し込み・問い合わせ

精華町シルバー人材センター
(TEL 98-0510・FAX 98-0670)

自衛官を募集

募集種目	受付期間	試験期日	資格
防衛大学校学生(推薦)	9月5日(土)～ 9月9日(水)	9月26日(土)・ 27日(日)	高卒(見込み含む)・21歳未満の者(推薦については高等学校長の推薦などが別途必要)
防衛大学校学生(一般)	9月7日(月)～ 10月2日(金)	1次:11月7日(土)～ 8日(日) 2次:12月15日(火)～ 19日(土)	高卒(見込み含む)・21歳未満の者
防衛医科大学校学生	9月7日(月)～ 10月2日(金)	1次:10月31日(土)～ 11月1日(日) 2次:12月2日(水)～ 4日(金)	高卒(見込み含む)・24歳未満の者
看護学生	9月7日(月)～ 10月2日(金)	1次:10月24日(土) 2次:11月21日(土)～ 22日(日)	高卒(見込み含む)・24歳未満の者

○申し込み・問い合わせ

- ◆自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区御池西洞院西入ル石橋町438ノ1
(TEL 075-211-3471)
(E-mail recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp)
<http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>
- ◆宇治地域事務所
宇治市広野町西裏100ノ30 コメウビル2階
(TEL 44-7139)
自衛隊各駐屯地・各基地などでもご案内しています。

これからのイベント

▶入会説明会

- ◆日時 8月20日(木)午後2時から
- ◆場所 シルバー人材センター 会議室
- ◆対象者 町内在住の60歳以上の方

▶シルバーサロン

- ◆日時 9月1日(火)午前10時～午後4時
- ◆場所 シルバー人材センター

来年度採用 精華町職員を募集

募集内容

職 種	採用予定人数	採用予定日
一般事務職	若 干 名	平成22年 4月 1日
土木技術職		
消 防 職		

応募資格

職 種	応 募 資 格
共通事項	地方公務員法第16条各号の規定に該当しない者 ・成年被後見人または被保佐人(法改正の経過措置による準禁治産者を含む) ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ・精華町で懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
一般事務職	◆昭和57年4月2日から平成4年4月1日までの出生者 ◆高等学校卒業(見込者を含む)以上または同等の学歴資格を有する者
土木技術職	◆昭和57年4月2日から平成4年4月1日までの出生者 ◆大学・高等専門学校・短期大学・高等学校・専修学校・各種学校の土木課程修了者(見込者を含む)または同等の学歴資格を有する者
消 防 職	◆昭和57年4月2日から平成4年4月1日までの出生者 ◆高等学校卒業(見込者を含む)以上または同等の学歴資格を有する者 ◆日本国籍を有する者 ◆次の身体的条件を満たしている者 ・視力が矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること ・色覚、聴力そのほか身体に職務遂行上の支障がないこと

応募方法

▶ **必要書類**

職 種	必 要 書 類
各職種共通	◆町備え付けの申込書(①②) ◆履歴書(町備え付けのもの、または学校指定のもの) ◆最終学業証明書(成績証明書)(注) ◆最終卒業証明書または見込書 ◆受験票送付用封筒(長形3号) ※送付先を記入し、240円分の切手を貼付すること

(注) 4年制大学を中退した場合、大学に2年以上在籍し62単位以上取得した者は、短大卒業と同等の資格を有するものと見なすので、中退した4年制大学での成績証明書を用意すること。また、最終学歴が高校卒業となる者のうち、高校を卒業して5年を経過する者は、成績証明書の提出は不要。

- ▶ **申込期間** 8月12日(水)~25日(火)(必着)
 受付時間：平日の午前8時30分~午後5時
- ▶ **申込方法** 精華町役場総務課(担当：人事係)へ必要書類を申込期間中に提出すること(郵送可)

採用試験

- ▶ **第1次試験** ◆日 時 平成21年9月20日(日) 受付時間：午前8時30分~8時45分・試験：午前9時から
 ◆会 場 精華町役場・精華町消防本部(消防職実技)(予定)
 ※受験者数により会場が変更となる場合あり。申し込み受け付け後、こちらから受験票の送付時に通知する会場での受験となるので注意すること。

◆内 容

一般事務職	土木技術職	消 防 職
◆学科◆ [各学歴共通] ・学歴に応じた教養試験 (大学卒・短大卒・高校卒) [大学卒者] ・専門試験(行政) [短大卒者・高校卒者] ・事務適性検査	◆学科◆ [各学歴共通] ・学歴に応じた教養試験 (大学卒・短大卒・高校卒) ・学歴に応じた専門試験 (大学卒・高校卒)	◆学科◆ [各学歴共通] ・学歴に応じた教養試験 (大学卒・短大卒・高校卒) ・消防適性検査 ◆実技◆ ・体力測定 ※運動のできる服装・運動靴を用意すること。

※いずれの職種も、各学校を卒業または卒業見込みである者が、別の学校の卒業資格で受験することは不可。〔例：大学卒(見込)者が短大卒や高校卒として受験する〕

- ◆そのほか
 ・一般事務職の短大卒者と高校卒者は午前中で試験が終了するが、これら以外の者は、昼休憩を挟んで午後からも試験の時間割が組まれているので、受験の際は、昼食・湯茶を持参すること。
 ・試験会場へは公共交通機関を利用して来場すること。

- ▶ **第2次試験** 日時、会場などは、第1次試験合格者に通知します。試験内容は面接の予定です。

採用条件

▶ **勤務場所** 原則として次の通りとなります。

一般事務職	町役場・上下水道部ほか、町内の各事業所
土木技術職	
消 防 職	消防本部・署 ※採用後、約7カ月間は消防学校に入校(全寮制)し、卒業後は本部までの通勤時間が概ね1時間以内となる地域に居住することが必要。

- ▶ **初任給** 原則として高校卒で14万9800円、短大卒で16万1600円、大学卒で17万8800円(平成21年4月1日現在・そのほかの採用条件も含め町条例に基づく)

○ **問い合わせ**
 〒619-0285(個別番号) 精華町役場 総務課 人事係 (TEL 95-1910・FAX 93-2233)
 ※電話、来庁によるお問い合わせも受け付けと同様、平日の午前8時30分~午後5時をお願いします。

広報しよつぽつ

vol. 193

早めに設置を 住宅用火災警報器

全国では平成15年以降、毎年1000人以上の方が住宅火災で亡くなっています。

一戸建て住宅やアパート、マンションなどの住宅火災による死者数は、建物火災による死者

数全体の約9割を占め、そのうち実に約6割近くが65歳以上の高齢者です。

今後、ますます高齢化社会に向かうことにより、住宅火災による死者数がさらに増加する恐れがあります。



住宅火災で亡くなった人のうち、6〜7割は「逃げ遅れ」が原因です。早く火災に気づけば、助かった方も多かったのではないかと推測されます。

住宅用火災警報器は、住宅火災による煙や熱をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれるので、万が一火災が発生した場合、素早く避難できるようになります。

同警報器により大事に至らなかった事例が全国で多数報告されています。大切な家族の命や財産を守るためにも設置しましょう。

NSマーク（右下図）がある日本消防検定協会の認定品を推奨していますので、購入の際にご確認ください。



住宅用火災警報器は、23年5月31日までに設置してください。

悪質な訪問販売に注意

住宅用火災警報器などの設置が義務化されたことを契機に、訪問などによる不適正な販売が増加しています。

消防職員などを装い自宅を訪問し、「法律で決まったから、設置しないと罰則があります。設置するのは専門業者しかダメです」などと、法外な値段で同警報器を設置するといった手口が多いようです。

もし訪問販売で同警報器を購入した場合は、クーリング・オフ制度の対象になり、契約日を含む8日間以内は契約の解除ができます。

ルール守って 花火楽しく



子どもにとって夏の身近な風物詩である「おもちゃ花火」。

しかし、おもちゃとはいえ、花火の原料は火薬です。花火を楽しむためにも、迷惑にならない場所と時間、そして後始末のことを考えて遊んでください。

子どもが火傷などのけがをしないように、大人も参加して正しい遊び方を守ってください。

花火遊びの注意事項

- ・花火に書いてある遊び方をよく読んで守る。
- ・水の入ったバケツを用意する。
- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊んだりしない。
- ・手持ちの花火は、持つ位置に注意する。
- ・風の強い時は、花火遊びをしない。

- ・大人と一緒に遊ぶ。
- ・一度にたくさんさんの花火に火をつけない。
- ・正しい位置に点火する。
- ・途中で消えた花火の筒をのぞかない。
- ・花火をポケットに入れない。
- ・花火は絶対にほぐさない。

ぜひお越しください

京都府消防協会相楽支部消防団水防訓練を9月6日(日)、午前9時からむくのきセンターで行います。

この訓練は、木津川市や相楽郡の各消防団と精華町・相楽中部消防組合消防本部が、水災害時に相互の連携を密にし、より被害を軽くするために行われます。

皆さんもこの機会にぜひ訓練をご覧ください。

お問い合わせ

精華町消防本部

(TEL) 94-5119

(FAX) 94-5493

ごみを考えるシリーズ 28

食品リサイクルを考える

「燃やすごみ」の平成20年度の収集量は、前年度比で月平均100t以上減りました(本誌5月号参照)。これは、特に古紙類を古紙回収へ完全移行したことが大きな要因です。しかし、燃やすごみにはまだ、減量・リサイクルできるものがたくさん含まれています。それは生ごみ(食品廃棄物)です。あるデータによると、家庭ごみの3分の1は食品廃棄物となっています。ご存じのように、日本の食料自給率は約4割と低く、残り6割は外国から輸入しています。その食べ残しなどが、ごみ全体の3分の1を占めているのです。

食品メーカーや小売店、レストランなどの食品関連事業者には、食品廃棄物の「発生の抑制」「再生利用」「熱回収」「減量」に取り組むことが求められています(注)。さらに私たち消費者にも、無駄な廃棄を減らすことや、リサイクルに努める事業者への協力を求めています。

では、具体的に私たちができることはどんなことがあるでしょうか。

食べ物の「作りすぎ」「買いすぎ」「頼みすぎ」、過度の鮮度志向は、生産・流通段階での廃棄を増やす原因になります。

料理を作るときは、食べ切れるだけ作り、献立を工夫するなどして廃棄を減らしましょう。捨てるときは十分に水切りをすると、重さが軽くなります。

買い物をするときは、無駄にしないために必要な分だけ買いましょう。リサイクルを促進するため、リサイクルされた飼料や肥料を利用した農畜産物を購入しましょう。

外食をするときは、食べ残しのないよう量を考えて注文し、食べ残しが出た場合は、リサイクルしやすいように楊枝や割り箸を入れないようにしましょう。韓国では木製の楊枝ではなく、でんぷんでできた食べれる楊枝を使用するなどの工夫がされています。

最近はいろいろなタイプの生ごみ処理機が発売され、町でも購入費の一部を補助していますので、ぜひ家庭でのごみの堆肥化・減量化にチャレンジしてみてください。何よりも皆さんの意識の向上と、身近なところからの努力が大きな力となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

(注)食品リサイクル法(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律)による

購入費の一部補助

生ごみ処理自家処理容器

町では、家庭生ごみ自家処理容器を設置された世帯に対し、購入費の一部を補助しています。これは、ごみの減量化や、家庭でのごみ処理に対する意識向上を図るためのものです。

- ▶ **対象となる処理容器**
ごみの堆肥化・消滅型を目的とするもので、悪臭・害虫などの発生を防止する構造・材質のもの
・電気式生ごみ処理容器など 1個まで
・EM菌処理容器 2個まで
※生ごみなどを単に粉砕・焼却することを目的とするものや、コンポストは対象外です。
- ▶ **対象者**
町内在住世帯の世帯主の方
- ▶ **補助額**
購入価格の2分の1以内(2万円を限度とし、100円未満は切り捨て)
※容器などを更新するため、再度補助金を申請する場合

- 合は、補助金の交付を受けてから5年を経過していなければ申請できません。
- ▶ **申請方法**
購入後3カ月以内に、所定の申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類〔領収書(または購入証明書)・設置状況の写真、印鑑〕を添えて直接、下記のところへ。
※助成金は振り込みとなりますので、交付請求書に世帯主名義の口座情報をご記入ください。また、処理容器によってはその説明書の提示をお願いすることがありますので、ご了承ください。
- **申請・問い合わせ**
衛生課 環境公害係 (TEL 95-1905・FAX 95-3974)

毎週日曜日に新聞折込して
快適住まいのリフォーム

Refine
パナソニックのリファインショップ

介護保険対象工事・太陽光発電・オール電化・バリアフリー改修・省エネ改修・耐震改修
ネットで検索

リファイン 京田辺

Refine リファイン 京田辺

京田辺市三山木初メ4 お問合せ
通話料無料 0120(806)200へ

健康維持増進のために
65歳以上町助成券取扱い治療所

祝園はりアキ 祝園鍼灸院

TEL・FAX 93-3108

	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	○	○	○	○	○	△
17:00~19:30	○	○	○	○	○	○

日、祝、第2・4土曜休み
京都府鍼灸師会会員 菊池暁子

高齢者の皆さんに“明るく楽しい”一日を提供します。
ご見学・一日体験、大歓迎です!

精華町デイサービスセンター神の園

電話93-0846
京都府指定通所介護事業者
No.2671400071



子育てふれあい教室のご案内

★第1回 子育て講座

子どもたちをおもちゃで遊ばせながら育児について一緒に学びませんか。



- ▶ 日 時 9月11日(金) 午前10時10分～11時40分
- ▶ 場 所 精華町交流ホール(町役場2階)
- ▶ 対 象 者 町内在住で9月1日現在、満1歳以上の子どもとその保護者
- ▶ 定 員 先着親子40組程度
- ▶ 内 容 講演：テーマ「笑って学ぶ子育てのコツ ～絵本とおもちゃをとおして～」
講師：「KID'Sいわき ぱふ」岩城 敏之
- ▶ 申込期間 8月24日(月)～9月4日(金) 午後1時～5時
- ▶ 申込方法 電話で子育て支援センターへ。

★第2期 音楽リズムであそぼう！

親子で音楽リズムを楽しみながら、子育てに大切な、お母さん、お父さんの心構えを学びます。いっぱい体を動かしながら、お子さんとふれあって自分自身もリフレッシュしましょう。本年度は、3期に分けて開催しています。今回は第2期を募集します。



- ▶ 日 時 9月26日(土)・10月24日(土)・11月21日(土) 午前10時15分～11時30分
- ▶ 場 所 精華町交流ホール(町役場2階)
- ▶ 対 象 者 町内在住で9月1日現在、満1歳以上の子どもとその保護者
- ▶ 講 師 コラボねっと・京都 自立支援センター 柳川 有利子
- ▶ 定 員 親子40組程度
- ▶ 申込受付 9月7日(月)～10日(木) 午後1時～5時 (最終日のみ午後4時まで・申し込み多数の場合は抽選)※当選された方のみ連絡します。
- ▶ 申込方法 電話で子育て支援センターへ。
- ▶ そのほか 第3期〔12月17日(木)・平成22年1月13日(水)・2月18日(木)〕は後日募集の予定です。

★親のための子育て応援講座

絵本の楽しみ方～絵本とわらべうたをとおして～

絵本、わらべうたとの出会いは社会面、情緒面に必要というだけでなく、親子関係をつなぐためにも欠かせないものです。絵本の楽しみ方、子育ての中にとり入れる工夫、読み方の工夫を学んでみませんか。

- ▶ 日 時 9月30日(水) 午前10時～11時30分
- ▶ 場 所 精華町交流ホール(町役場2階)
- ▶ 対 象 者 町内在住で就学前までの子どもがいる方
- ▶ 講 師 梶原ピッコロ保育園理事長 岡崎 義子
- ▶ 定 員 20人程度
- ▶ 申込期間 8月31日(月)～9月10日(木) 午後1時～5時 (最終日のみ午後4時まで) (申込多数の場合は抽選)※当選された方のみ連絡します。
- ▶ 申込方法 電話で子育て支援センターへ。
- ▶ そのほか ・託児希望の方は、申し込み時に合わせてお申し込みください。
・町内保育所とのタイアップ講座になります。

お誕生日のつどい

♪♪ハッピーバースデー トゥユー♪

毎月、その月のお誕生日児が集まって、歌ったり、おどったり、お話を聞いたり。みんなでお祝いしましょう。ぜひご参加ください。



- ▶ 日 時 毎月第3金曜日 午前10時～正午
- ▶ 場 所 子育て支援センター(こまだ保育所内)
- ▶ 対 象 者 町内在住で、その月生まれの子ども(就学前)とその保護者
- ▶ 参加費 100円(カード代)
- ▶ 申込期間 開催日の10日前～2日前まで(土・日・祝日を除く)
- ▶ 申込方法 電話で子育て支援センターへ。



イベント紹介コーナー

★精華町子育て地域パートナー連絡協議会

1周年記念事業
「みんなで遊ぼう!!和い輪い広場」

みんなで、つながって、わいわい楽しく過ごしませんか。子どもや親、祖父母の方が楽しんで参加してもらえるコーナーを企画しています。精華町子育て地域パートナーを知ってもらう機会にと考えています。お越しをお待ちしています。

- ▶ 日 時 8月20日(木) 午前10時～正午
- ▶ 場 所 かしのみ苑
- ▶ 内 容 おはなしコーナー・交流コーナー・親子体操(先着50組)など
※親子体操に参加希望の方は、8月11日(火)まで子育て支援センターへお申し込みください(土・日を除く)。
- ▶ 主 催 精華町子育て地域パートナー連絡協議会
- ▶ 共 催 精華町子育て支援センター
- ▶ 後 援 精華町社会福祉協議会

精華町子育て地域パートナーとは.....

平成17～20年の間に京都府の養成講座を受講後、精華町の各地域で子育て中の親と子との交流や身近な相談にあたる活動をしている方々です。本年度は、精華町で子育て地域パートナー養成講座を開催していく予定です。10月ごろから予定していますので、ぜひ受講してください。詳細は本誌9月号をご覧ください。

育児サークル紹介コーナー

町内で活動する育児サークルを紹介します。今月は「すとりべりい」と「かたつむり」です。

★精華台四丁目育児サークル「すとりべりい」

子どもたちの交流の場として、またお母さん同士の友達づくりの場として、参加者全員で協力して活動しています。会費は月100円です。

- ▶ 活動日時 月曜日(月1～2回) 午前10時～正午
- ▶ 活動場所 精華台四丁目集会所
- ▶ 活動内容 手遊び・読み聞かせ・工作・遠足・季節の行事(プール・運動会・クリスマス)・講師を招いての学習
- ▶ 対 象 者 0歳児～未就園児とその親

★精華台三丁目育児支援サークル「かたつむり」

未就園児をお持ちで集会所まで歩いて来られる方なら、どなたでも参加できます。まだ、歩けない赤ちゃんでも大丈夫です。

- ▶ 活動日時 第1・3火曜日 午前10時～正午
- ▶ 活動場所 精華台三丁目集会所
- ▶ 活動内容 季節の行事・工作・公園遊び ほか
- ▶ 対 象 者 精華台三丁目在住の未就園児とその親
※上記サークルの問い合わせは、子育て支援センターへ。

精華町 子育て支援センター

掲示板

8月・9月(前半)の情報カレンダー

月	火	水	木	金	土
10日	11日	12日	13日	14日	15日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	 発達応援プレールーム あいあいひろば (午前10時～11時30分) 保健センター すくすくいけたに 開放日 (午前10時～正午) いけたに保育所	 お誕生日のつどい 予約制 (午前10時～正午) 子育て支援センター		
17日	18日	19日	20日	21日	22日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	赤ちゃんサロンB (午前10時～正午) 保健センター 来所相談 (午後1時～4時) 子育て支援センター			
24日	25日	26日	27日	28日	29日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば & 絵本のひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター		発達応援プレールーム あいあいひろば (午前10時～11時30分) 保健センター すくすくいけたに 開放日 & 絵本のひろば (午前10時～正午) いけたに保育所		
31日	9月 1日	2日	3日	4日	5日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター		にこにこ相談 予約制 (午前9時30分～11時) 光台七丁目集会所	にこにこ相談 予約制 (午前9時30分～11時) 精華台三丁目集会所	
7日	8日	9日	10日	11日	12日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	赤ちゃんサロンA (午前10時～正午) 保健センター (注)	発達応援プレールーム あいあいひろば (午前10時～11時30分) 保健センター すくすくいけたに 開放日 (午前10時～正午) いけたに保育所	子育てふれあい教室 子育て講座 予約制 (午前10時10分～11時40分) 精華町交流ホール	マタニティーサロン (午前10時～11時30分) 保健センター

※対象者：よちよちひろば……おおむね1歳半まで、とっこひろば……おおむね1歳半から就学前まで、
赤ちゃんサロンA……7カ月児まで、赤ちゃんサロンB……8～12カ月児
(注) 9月の「赤ちゃんサロンA」は第2水曜日に変更します。

町の出来事

せい*が*フォト 
その1

世界の環境、みんなで考える

町とせいかグローバルネットが共催し、異なる文化・慣習を持つ人々の相互理解・交流を目的とした恒例の「地球っこ講座」を6月28日(日)、精華町交流ホールで開催しました。

今回のテーマは、「世界がもし100人の村だったら〜環境編〜」で、国際理解研究会「みなみの風」の皆さんを講師に迎え、参加者が疑似体験を行うワークショップを行いました。

参加者50人は、世界の地域ごとの人口密度や貧富の差などを楽しいゲームを通して実感したり、二酸化炭素削減に取り組む国ごとの姿勢についてアイデアを出し合うなど、充実した内容となりました。参加者からは「改めて考える良い機会になった」などの声が聞かれました。



疑似体験を通じて、世界の環境について、みんなで考えました



フォーラムでは、活発な意見交換がなされました

子どもたちとあいさつ

精華町では、子どもたちを心身ともに健やかに育てるために、親の役割や子どもへの関わりなどについて考えてもらおうと、毎年「教育フォーラム」を開催しています。今年も「あいさつ」をテーマに6月28日(日)、かしのき苑で行われました。

京都大和の家・西川満施設長と京都教育大学・杉本厚夫教授による2つの講演と、杉本教授をコーディネーターに、保護者の代表ら3人のパネリストによるフォーラムが開催されました。

「あいさつ」をきっかけに人間関係をより深いものにし、家庭と学校、地域のそれぞれが、子どもの健やかな育成のためにできることについて考える場となりました。

満員御礼の人権講座

6月30日(火)の午後のひととき、精華町交流ホールは超満員となりました。この日は、落語家の桂あやめさんを講師に迎え、人権・男女共同参画講座が開催されました。桂あやめさんは、女性に落語はできないという固定観念にしばられることなく、前向きな気持ちと会話を多く持つことで立ち足る壁を乗り越えてきた経験を語られました。また、新作落語では、立場が変わると発言や考え方がコロッとかわってしまう心理を嫁姑を登場人物にして表現され、ストーリーのおもしろさとみごとな芸に度々拍手が起こっていました。

人権や男女共同参画というと堅苦しい感じがしますが、個性や能力が発揮できる社会や新しい生き方について考える楽しい講演と落語でした。



会場は立ち見が出るほどの大盛況で、笑顔いっぱいの取り組みになりました



みごとな「芸」に聞き入る参加者



地域の雇用拡大に貢献します

学研都市就職フェア開催

7月2日(木)に「第4回学研都市就職フェア」が私のしごと館で開催されました。精華町、京田辺市、木津川市とハローワーク田辺、ハローワーク奈良の5者による共催で、学研都市周辺地域の企業を中心に25社が参加しました。

当日は、就職を希望される方など約330人が来場され、企



企業側も自社を熱心にアピール

業ブースで面接をしたり、職業適性診断コーナーで自分に合う職業を探したりと、来場者の皆さんの熱意が伝わってきました。

精華町では、このような取り組みを今後も継続して行っていきたいと考えています。



精華町で初めて開催されました

知事と町長と和い和いミーティング

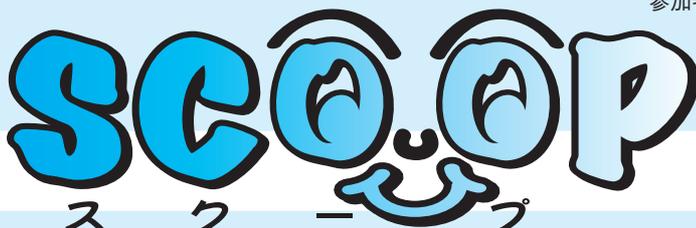
学研都市精華町のまちづくりについて、山田啓二京都府知事と木村要町長が住民の皆さんと直接意見交換する「知事と町長と和い和いミーティング」が7月5日(日)、けいはんなプラザで開催され、約120人が参加しました。

参加者からは、高齢者の医療制度のあり方といった身近な話題をはじめ、私のしごと館などの有効活用方策や広域的な道路交通網の早期整備など幅広い質問や意見が寄せられ、知事と町長がそれらに答える形で活発に意見が交わされました。



参加者の皆さんからさまざまな質問や意見が出されました

写真でレポート



せいぼ*フォト

その2

犯罪・非行なくそう

第59回“社会を明るくする運動”強調月間(7月1日~31日)に合わせて、7月3日(金)早朝、狛田・祝園・新祝園・山田川の各駅前、社明運動精華町実施委員会の皆さんが、ティッシュを配布しながら運動をアピールしました。一人ひとりが連帯を強め、互いに支えあって生きていける明るい地域づくりを目指しましょう。



朝早くから啓発活動に取り組んでいただきました

町の出来事

7月14日の夏祭り

7月14日(火)、南稲八妻・植田両地区の氏神、稲植神社で夏祭りが行われました。古くから「祇園さん」として親しまれ、子どもにも大人にも楽しみな精華の代表的な夏祭りです。「祇園さん」がやってくると、いよいよ夏本番。当日の日中も30度を超える真夏日で、夕刻になっても立っているだけで、汗が流れてきました。けれども境内は、そんな暑さを忘れさせてしまうような子どもたちの素敵な笑顔であふれていました。



たくさんの方が「祇園さん」を楽しみました



祭りといえば、定番の「金魚すくい」です

写真でレポート

今年もカブトムシと遊ぼう

毎年好評を得ている「カブトムシと遊ぼう」。今年も7月21日(火)、けいはんな記念公園で行いました。

この事業は、精華町シルバー人材センターが子育て支援事業の夏休み企画として、堆肥研修所で育てたカブトムシを公園内に放ち、虫採りの楽しさを知ってもらおうと行ったもので今年で4回目になります。

当日はあいにくの雨模様で、公園内の東屋で、「カブトムシ」を手渡すことになりましたが、ほかに手づくりの水鉄砲などの遊びも加わり、たいへん楽しい夏の思い出となる取り組みとなりました。



ぼくたち、大事に育ててよ



「手づくりの水鉄砲」でも遊びました

SCOOP

ス ク ー プ

木津警察署ホットメッセージコーナー

ゆずり合う 笑顔さわやか 京の夏
夏の交通事故防止府民運動

▶運動期間 7月21日(火)~8月20日(木)

▶運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・すべての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- ・二輪車事故防止と暴走行為等危険運転の追放

夏休み中の交通事故防止に向けて

街角で子どもの姿を見かける機会が多くなります。子どもを見かけたら、飛び出しに対応できるようにスピードを控え、子どもの動きに十分注意してください。

夏休みは、海や山へとレジャーに車で出かける機会が多くなる季節です。楽しいレジャーも交通事故にあうと台なしです。スピードは控えめに、充分な休憩を取るなど、余裕のある運転計画を立てましょう。

○問い合わせ

京都府木津警察署 (TEL 72-0110)

あすなろ お喜楽 157
…クッキング…
COOKING



ビシソワーズ

【材料】…6人分

- ジャガイモ ……240g
- ニンジン ……60g
- タマネギ ……120g
- セロリ ……90g
- 牛乳 ……210g
- 水 ……720cc
- 塩 ……4.2g
- こしょう ……少々
- コンソメ ……4.2g
- セロリの葉 ……12g

【作り方】

- ①皮をむいたジャガイモ、ニンジン、タマネギ、セロリは、煮やすい大きさに切り、720ccの水で煮る。
- ②具が柔らかくなったら、煮汁ごとミキサーにかけ、トロトロのポタージュ状にする。
- ③全量を鍋に戻し、塩、こしょう、コンソメを入れ、沸騰したら牛乳を入れ、ひと煮たちさせた後、冷蔵庫で冷やす(温かいまま、ポタージュスープとしても可)。
- ④セロリの葉をみじん切りにし、器に盛ったビシソワーズの上に散らす。

一人分の栄養価

エネルギー	69kcal
たん白質	2.3g
脂 質	1.3g
カルシウム	54mg
食物繊維	1.4g
塩 分	1.0g

◎ひとくちメモ…田中 紀代子さん(桜が丘地区)

ビシソワーズとは簡単にいうと、ジャガイモの冷製濃厚スープのことで、これを美味しく作るコツは、よく煮込むこと。煮込むことにより、ジャガイモとブイヨンが調和して味がまろやかになります。こくのあるスープですが、バターを使用しないのでカロリーは低く、ジャガイモに含まれるビタミンCが美白効果を高めてくれます。

【精華町食生活改善推進員協議会「あすなろ会」】

今月のかんじん
かなめ

木村要町長コラム

多くの声を
明日への糧に



参加者の皆さんと自由に意見交換ができるよう、動員をかけず、あらかじめ発言内容の調整もしないとのことでありました。日曜日の昼間ということもあり、果たしてどれほどの方にお越しいただけるのか心配していましたが、お陰さまで定員(100人)を超える120人の方々にご来場いただきました。熱気あふれるなか、会場からはさまざまなお意見をいただきました。後期高齢者医療制度や国民健康保険のあり方について、私のしごと館や旧京都フラワースেন্টアの活用について、国道163号や府道山手幹線などの

▼京都府知事と精華町長が、学研都市精華町のまちづくりについて住民の皆さんと意見交換する「知事と町長と和いらいミーティング」が7月5日(日)、けいはんなプラザで開催されました。わがまちでの開催を長い間心待ちにしていただけに、本日に有意義な一日となりました。

道路整備、道路の維持管理について学研地区の企業立地について京都府女性の船に参加して奈良県で障害児の公立中学校受け入れをめぐる裁判の判決があったことについて…など、誌面スペースの関係もあり、すべてを紹介することはできませんが、多岐にわたり貴重なご質問やご意見をいただきました。

▼それぞれのご発言に対し、山田知事はご自身のお考えなども交えながら答えられました。とりわけ、私のしごと館については「地域の規則を無視して商業施設などに転用することは認められない。学研都市の発展に資する形での活用を考えていくべき」と、力説されました。

続いて私からは「私のしごと館は国民に誤解されている点も多く、国の責任において有効活用が図られるよう、今後もしっかりと訴えていきたい」と、経過を交えて話しました。

そのほかにも「医療保険制度の問題は、社会保障制度のあり方とともに極めて重要な課題」「道路交通網の整備は学研都市としても優先されるべきであり、地元関係者の方々のご協力をいただきながら進めていきたい」など、私からも自らの思いを述べさせていただきました。

▼皆さんから頂戴したご意見は貴重なものとして、今後の町政推進に生かしていきたいと考えています。そして、今回の「和いらいミーティング」を契機として、学研都市精華町のまちづくりに一層弾みがつきますように。

町役場の窓口受付時間は、平日午前8時30分～正午・午後1時～5時です。

- ▶ **場 所** 町役場2階 201会議室または202会議室
- ▶ **対 象 者** 町内在住・在勤で、点字に興味のある18歳以上の方
- ▶ **定 員** 20人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶ **内 容** 点字習得・点字本づくり
- ▶ **講 師** 点字サークル「たち」
- ▶ **申込期限** 9月1日(火) 午後5時
- ▶ **申込方法** 氏名・住所・電話番号を直接、または電話、ファクス、Eメールで下記のところへ。

○申し込み・問い合わせ

福祉課 社会福祉係(TEL 95-1904・FAX 95-3974)
(E-mail fukushi@town.seika.kyoto.jp)

就職相談会(障がいのある方の相談会)

- ▶ **日 時** 8月26日(水) 午前10時～午後3時
- ▶ **場 所** 工房グリーンフィールド
(木津川市山城町上狛前畑12ノ3・JR上狛駅から徒歩10分)
- ▶ **内 容** 地域で暮らしておられる障害者の方の自立した生活を支援するために、就職に関すること(ハローワークへの同行・登録手続き・就職先の紹介・斡旋)や福祉サービス事業所の紹介など、働くことについてさまざまな情報の提供や相談を行います。
- ▶ **そのほか** 上記時間以外でも、下記のところへ連絡いただければ、相談に応じます。

○問い合わせ

〒619-0204 木津川市山城町上狛12の8
社会福祉法人京都ライフサポート協会
障害者就業・生活支援センター「あん」
(TEL 86-5056・FAX 86-4224)

家庭教育学級のびのびコース(中期)

～笑顔で子育て! 親のための育児講座～

- ▶ **日 時** 10月2日(金)～12月4日(金)の毎週金曜日
午前10時15分～11時35分(全10回予定)
※終了時間は回ごとに多少異なります。
- ▶ **場 所** むくのきセンター4階 多目的ホール
- ▶ **対 象 者** 町内在住の学年齢2～3歳児(平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ)とその保護者
※全日程に参加でき、これまでに受講したことがない方を優先します。
- ▶ **定 員** 親子20組程度
※定員を超えた場合は抽選となります。
- ▶ **内 容** 親子で共に運動やお遊戯をしながら、2～3歳児の楽しい子育てについて学ぶ、親のための育児講座です。親子のスキンシップを通して「意欲」と「思いやり」のある子に育つよう、笑顔いっぱいの子育てを実践しましょう。



料金が記載されていないものは無料、申込方法が記載されていないものは申し込み不要です。

パパママ教室 ～両親編～

- ▶ **日 時** 9月13日(日) 午前9時30分～正午
- ▶ **場 所** 保健センター
- ▶ **対 象 者** 町内在住の妊婦の方とその夫(両親そろっての参加が可能な方)
※妊娠週数30週前後の方の参加をお勧めします。
- ▶ **定 員** 15組(定員を超えた場合は抽選)
- ▶ **テ ー マ** 「パパママ一緒に育児をしよう」
- ▶ **内 容** 助産師の相談コーナー・沐浴実習・妊娠疑似体験 ほか
- ▶ **持 ち 物** 母子健康手帳
- ▶ **申込期限** 9月4日(金) ※土・日・祝日を除きます。
受付時間：午前8時30分～正午・午後1時～5時
- ▶ **申込方法** 電話、または直接、下記のところへ。
※住所・氏名・生年月日・電話番号・出産予定日を確認します。

○申し込み・問い合わせ

衛生課 保健衛生係(TEL 95-1905・FAX 95-3974)

自然農法研修・見学会

- ▶ **日 時** 9月14日(月)
集合：午前8時(北側駐車場) 解散：午後6時(同駐車場)
- ▶ **行 き 先** 「美山自然農法の会」が営む農場(京都府南丹市美山町高野)
- ▶ **対 象 者** EM菌(有用微生物群)を活用した自然農法に興味のある方
- ▶ **定 員** 先着40人
- ▶ **参 加 費** 1800円(資料代・昼食代・保険代含む)
- ▶ **申込期間** 8月24日(月)～27日(木) 午後7時～9時
- ▶ **申込方法** 電話で、下記のところへ。

○申し込み・問い合わせ

精華町生ごみ減量・堆肥化推進協議会 斎藤
(TEL 95-0171)
※EMとはEffective Micro-organismsの略称です。

点字ボランティア養成講座
点字本を作ってみませんか

- ▶ **日 時** 9月8日・15日・29日・10月6日・13日・20日・27日の各火曜日(全7回)
午前10時～正午

朗読ボランティア「ひびき」の皆さんが、目の不自由な方に広報誌の内容を知っていただくため、音読録音されています。

○申し込み・問い合わせ

精華町立図書館(TEL 95-1911・FAX 95-3976)

精華ほほえみスポーツ広場
むくのきセンターアリーナ一般開放

- ▶日 時 8月23日(日) 午前9時～正午
- ▶場 所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対 象 者 町内に在住・在勤の方、社会体育クラブ員
※幼児・小学校低学年の参加は、必ず保護者
同伴でお越しください。
- ▶持 ち 物 運動できる服装・体育館シューズ
- ▶参 加 費 100円(傷害保険料など)

○問い合わせ

生涯学習課 社会体育係(むくのきセンター)
(TEL 98-0200・FAX 98-0118)

やましろ農産物直売フェア

- ▶日 時 8月29日(土) 午前10時～午後3時
- ▶場 所 文化パルク城陽(城陽市寺田今堀1)
- ▶内 容 山城産農産物の即売・試食・展示

○問い合わせ

京都府山城広域振興局 企画調整室 農業振興担当
(TEL 21-3229・FAX 22-8865)

京都府農林関係施設公開

- ▶日 時 8月29日(土) 午前9時30分～午後1時30分
- ▶場 所 京都府農林水産技術センター 生物資源研究センター・京都府立大学生命環境学部附属農場(旧花空間けいはんなから西へ200m)
- ▶内 容 ・施設見学ツアー(午前9時40分～正午)
・バイテク実験(午前10時～午後0時30分)
・園芸・家庭菜園教室(午前10時～10時50分)
・収穫体験(午前10時から、なくなるまで)
ほか

○問い合わせ

京都府農林水産技術センター 生物資源研究センター
(TEL 93-3525)

第8回バロック音楽の楽しみ

- ▶日 時 9月30日(水) 午後6時30分開場・午後7時開演
- ▶場 所 精華町交流ホール(町役場2階)
- ▶出 演 同志社女子大学学芸学部音楽学科 在学生
- ▶内 容 ◆オルガン独奏
・J.S.バッハ：ファンタジーとフーガ ト短調 BWV542
・J.S.バッハ：コラール パビロン川のほとりにて BWV653

講師：CGSIほっぺんくらぶ 指導員

- ▶持 ち 物 親子共に運動しやすい服装と上履きの運動靴・汗ふきタオル・湯茶など
※おもちゃや、お菓子の持ち込みはご遠慮ください。
※詳細は、当選通知時と1回目の講習時に連絡します。
- ▶料 金 2000円(受講料・保険代・材料費など/全10回分)
- ▶申込期限 9月2日(水)(当日消印有効)
- ▶申込方法 はがきに①「のびのびコース参加希望」②参加親子の氏名③住所④子どもの生年月日⑤電話番号⑥親の受講経験の有無を記入し、下記のところへ。
※①～⑥以外の他事記載や記入不備、多重応募、対象外申し込みは無効です。
※1通につき1組の応募のみ有効です(複数組の申し込み不可)。
※友達同士で受講したいなどの個人的なご要望にはお応えできません。
- ▶そのほか ・妊娠中の方や対象幼児以外の乳幼児を同伴希望する方は、必ず応募前にその旨をお電話でご連絡ください。
・託児所や子ども教室ではありません。
・本年度はこのあと、1月からの後期(11月募集)を開講予定です。
・詳しくは、むくのきセンターホームページ(<http://mukunoki.town.seika.kyoto.jp/Topix/nobi2/nobi2.html>)をご覧ください。

○申し込み・問い合わせ

〒619-0285(個別番号)
精華町教育委員会 生涯学習課「家庭教育学級のびのびコース」係
(TEL 95-1907・FAX 94-5176)

夏休み図書館手作り教室
親子で作って遊ぼう

- ▶日 時 8月23日(日) 午前10時～11時30分
- ▶場 所 精華町立図書館 集会室(1階)
- ▶対 象 者 5歳以上の子どもと保護者(町内に住・在勤・在学の方)
- ▶定 員 先着20組(親子2人で1組)
- ▶内 容 「振動スネーク」「空気砲」「くるくるストロウタワー」を制作
- ▶講 師 精華町シルバー人材センター会員
- ▶持 ち 物 はさみ・カッター・木工用ボンド
- ▶申込開始 8月16日(日) 午前9時
- ▶申込方法 直接、または電話で下記のところへ。
※移動図書館でも受け付けています。

朗読テープは社会福祉協議会事務局や町立図書館で貸し出していますので、ご利用ください。

す。

◆パネルディスカッション

「赤ちゃんのチカラに気づいている？」

パネラー：奥野 史子(バルセロナオリンピック銅メダリスト) ほか

◆同時開催(申し込み不要)

- ・企業による製品PR・展示即売会
- ・子育てフリーマーケット ほか

▶ **申込期限** 9月6日(日)▶ **申込方法** ファクスで下記のところへ。

※次のURLからも申し込み可能です。

<http://www.pref.kyoto.jp/bunkaga/akachan.html>▶ **主催** 京都府・京田辺市・精華町・木津川市・同志社大学・同志社大学・赤ちゃん学研究センター・けいはんな学研都市活性化促進協議会

○問い合わせ

京都府 文化学術研究都市推進室 計画推進担当
(TEL 075-414-5195・FAX 075-414-5193)

国立国会図書館データベースフォーラム

— 確かな情報へのナビゲーター —

▶ **日時** 9月16日(水)

午後1時～5時(正午開場・受け付け開始)

▶ **場所** 国立国会図書館関西館 大会議室▶ **定員** 先着300人▶ **内容** 国立国会図書館が作成・提供するデータベースの内容や使い方を分かりやすく紹介、希望者は館内見学も可▶ **申込方法** 国立国会図書館ホームページからイベント参加申込専用ページへ(www.ndl.go.jp/jp/service/event/dbf2009.html)。

○問い合わせ

国立国会図書館関西館 総務課(TEL 98-1247)

けいはんな記念公園の催し物

★夕涼みジャズライブ

▶ **日時** 8月8日(土)・22日(土)・29日(土)

午後7時～8時

▶ **場所** 水景園▶ **内容** 夕暮れの水景園でのジャズの生演奏

★七夕の灯火～ともしびー

▶ **日時** 8月26日(水) 日没～午後9時(雨天中止)▶ **場所** 水景園▶ **内容** 七夕飾りや短冊を燃やす、旧暦の七夕の夜のかがり火
(持ち込み歓迎・天体観測も開催)

★星空カフェ～夏休みスペシャル～

▶ **日時** 8月29日(土) 午後7時～9時▶ **場所** 水景園

・ブクステフーデ：プレリュード、フーガとシャコンヌ ハ長調 BuxWV137

◆オルガン伴奏によるトランペット独奏

・ビビアーニ：トランペットソナタ第1番

◆オルガン伴奏によるオーボエ独奏

・J.S.バッハ：オーボエソナタ BWV1030 第1楽章

◆オルガン伴奏によるソプラノ独唱

・ヘンデル：エジプトのジュリオ・シザーレ HWV17より

「この胸に息のある限り」「優しい眼差しよ」

※曲目は変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

▶ **定員** 100人(定員を超えた場合は抽選)▶ **申込期限** 9月4日(金)(消印有効)▶ **申込方法** 往復はがきに、住所・氏名・電話番号・参加希望者全員の氏名・「第8回バロック音楽の楽しみ」を明記のうえ、下記のところへ。

※お一人様5人まで申し込み可能です。

▶ **そのほか** 同ホールでのコンサートは、このほか、来年1月に「第7回PATクランゲルコンサート」を開催予定です。詳細が決定次第、本誌や町ホームページでお知らせします。

○申し込み・問い合わせ

619-0285(個別番号)

企画調整課 企画係(TEL 95-1900・FAX 95-3971)

第19回相楽合唱祭

▶ **日時** 9月13日(日) 午後1時開場・午後1時15分開演▶ **場所** 木津川市加茂文化センター あじさいホール▶ **内容** 16団体が出場

○問い合わせ

相楽合唱連盟 原田(TEL 99-0812)

けいはんな「赤ちゃんにやさしいまち都市づくり」フォーラム

▶ **日時** 9月13日(日) 午前10時～午後5時▶ **場所** けいはんなプラザ メインホール ほか▶ **対象者** 子育て中の親・家族▶ **定員** 先着1000人▶ **内容** ◆基調講演

「科学がしてる赤ちゃんのこと」

～「天才」に育てるより、「幸せ」な人間に育てよう～

講師：小西 行郎(日本赤ちゃん学会理事長・同志社大学教授)

◆赤ちゃんとおそぼう！

赤ちゃんのチカラを発見する遊びをしま

朗読ボランティア「ひびき」の皆さんが、目の不自由な方に広報誌の内容を知っていただくため、音読録音されています。

午後1時30分～3時27分
午後4時15分～6時12分

「ザ・ムーン」(2007年イギリス)

- ▶日 時 9月4日(金)
午前10時30分～午後0時10分
午後2時～3時40分
午後7時～8時40分
- 9月5日(土)～6日(日)
午前10時30分～午後0時10分
午後1時～2時40分
午後3時30分～5時10分



○問い合わせ

(株)けいはんな コンベンション事業部(TEL 95-5115)

将来の目標を見つけよう！
私のしごと館の催し物

<特別体験メニュー>

★D・I・Y 飾り棚を作ろう

- 8月15日(土)・30日(日)
午前10時15分～11時15分・午後0時30分～1時30分・午後2時30分～3時30分

★お湯飲みの色絵付けをしよう

- 8月1日(土)・2日(日)・22日(土)
午前10時15分～11時15分・午後2時30分～3時30分
- 8月9日(日)
午後0時30分～1時30分・午後2時30分～3時30分
- 8月12日(水)・15日(土)・29日(土)・30日(日)
午前10時15分～11時15分・午後0時30分～1時30分・午後2時30分～3時30分

★唐木の写真立てを作ろう

- 8月8日(土)・9日(日)・10日(月)・11日(火)
午前10時15分～11時15分・午後0時30分～1時30分・午後2時30分～3時30分

★草木染めをしよう

- 8月9日(日)
午前10時15分～10時45分・午前10時45分～11時15分・午後0時30分～1時・午後1時～1時30分・午後2時30分～3時・午後3時～3時30分

★ステンレスのジェット機を組立てよう！

- 8月22日(土)
午前10時15分～11時15分・午後2時30分～3時30分
- 8月9日(日)・14日(金)・15日(土)・16日(日)・23日(日)・29日(土)・30日(日)
午前10時15分～11時15分・午後0時30分～1時30分・午後2時30分～3時30分

★サマーフラワーベースにプラストしよう

- 8月9日(日)
午前11時30分～午後0時30分・午後1時20分～2時20分・午後2時30分～3時30分
- 8月15日(土)
午後1時20分～2時20分・午後2時30分～3時30分

★いきもの博士に聞いてみよう

- ▶日 時 8月30日(日) 午後1時～4時
- ▶場 所 水景園
- ▶内 容 植物や昆虫の専門家への質問

★やさしい絵本原画展

- ▶日 時 8月24日(月)～30日(日) 午前9時～午後5時
- ▶場 所 水景園 観月楼1階
- ▶内 容 3人の絵本作家の原画を展示
- ▶水景園入園料 大人200円・小中学生100円
※25人以上の団体割引などもあります。
- ▶開園時間 午前9時～午後5時
- ▶定休日 年末年始

○問い合わせ

けいはんな記念公園管理事務所
(TEL 93-1200・FAX 93-2688)

けいはんなプラザの催し物

★けいはんなプラザ・プチコンサート

若手音楽家のみずみずしい音楽をごゆっくりとお楽しみいただける、カジュアルなコンサートです。

- ▶日 時 毎週水曜日 午後0時15分～0時45分
- ▶場 所 けいはんなプラザ アトリウムロビー
- ▶料 金 無料(駐車場1時間未満無料)

8月19日 夏休み！4手で奏でるピアノコンサート

モーツァルト：オペラ「魔笛」序曲 ほか

8月26日 涼風コンサート

モーツァルト：ロンド 二長調 ほか

9月2日 ショパンの吐露～祖国ポーランドへの秘めた想い～

ショパン：バラード第4番 へ短調 作品52 ほか

○問い合わせ

けいはんなプラザ・プチコンサート実行委員会
(TEL 95-5105)

★けいはんな映画劇場

ファミリースペシャル

「マリー 世界一おバカな犬が教えてくれたこと」

(2008年アメリカ・日本語吹替版)

- ▶日 時 8月8日(土)～9日(日)
午前10時30分～午後0時26分
午後1時30分～3時26分
午後4時15分～6時11分



「グラン・トリノ」(2008年アメリカ)

- ▶日 時 8月21日(金)
午前10時30分～午後0時27分
午後2時～3時57分
午後7時～8時57分
- 8月22日(土)～23日(日)
午前10時30分～午後0時27分



朗読テープは社会福祉協議会事務局や町立図書館で貸し出していますので、ご利用ください。

★電子部品を使ってメカ虫を作ろう！

- 8月22日(土)
午前11時～正午・午後1時30分～2時30分・午後3時～4時

★ヨーロッパ風民家とお花畑を作ろう

- 8月29日(土)
午前10時～11時45分・午後0時～2時15分・午後2時45分～4時30分

★かんたんアロマ石鹸作り

- 8月29日(土)
午前10時30分～11時30分・午後1時～2時・午後3時15分～4時15分

★夏休み書道教室

- 8月30日(日)
午後0時30分～2時・午後2時45分～4時15分

※各体験・ワークショップには定員がありますので、定員に達し次第、受け付け終了となります。

※一部体験を除き、開催日の30～7日前まで電話による予約を承っております。

※一部体験を除き、当日の受け付けは開催時間の15分前まで、2階・申込受付で行っています。

※体験により対象年齢が異なりますので、詳しくはホームページ(<http://www.shigotokan.jp>)などでご確認ください。

※本誌発行時点で受け付け終了となっている場合はご容赦ください。

※体験料金と入館料金が必要となります。

○申し込み・問い合わせ

私のしごと館 個人予約係(TEL 98-6121)

受付時間：開館日の午前10時～午後5時

- 8月16日(日)
午前10時15分～11時15分・午前11時30分～午後0時30分・午後1時20分～2時20分・午後2時30分～3時30分

★パンク修理のコツ教えます！

- 8月9日(日)・23日(日)・30日(日)
午前10時15分～11時15分・午後0時30分～1時30分・午後2時30分～3時30分

★癒しの苔玉でミニガーデンを作ろう

- 8月16日(日)
午前10時15分～11時15分・午後0時30分～1時30分・午後2時30分～3時30分

★初めてのネイルアートレッスン

- 8月17日(月)・18日(火)・19日(水)・20日(木)
午前10時15分～11時15分・午後0時30分～1時30分・午後2時30分～3時30分

★暑さをのりきれ、夏カレー！

- 8月9日(日)・13日(木)
午前10時15分～11時45分・午後1時30分～3時

★みんなで考えよう！まちづくり～建築家～

- 8月23日(日)
午前10時15分～11時45分・午後1時～2時30分

★家の間取りを考えよう～建築家～

- 8月31日(月)
午後2時30分～3時30分

<イベント・ワークショップ>

★カブラを積み上げて高さの限界に挑戦しよう

- 8月12日(水)・13日(木)
午前11時～午後0時30分・午後1時30分～3時

★夏だ！和太鼓で暑さを吹き飛ばそう！

- 8月16日(日)
午前10時30分～11時30分・午後3時～4時

町役場
ダイヤルイン・メールアドレス
TEL:94-2004(代表)
FAX:93-2233(総務課)

企画調整課 TEL:95-1900
✉kikaku@town.seika.kyoto.jp

総務課 TEL:95-1910
✉soumu@town.seika.kyoto.jp

財政課 TEL:95-1914
✉zaisei@town.seika.kyoto.jp

税務課 TEL:95-1916
✉zeimu@town.seika.kyoto.jp

住民課 TEL:95-1915
✉jyumin@town.seika.kyoto.jp

福祉課 TEL:95-1904
✉fukushi@town.seika.kyoto.jp

児童育成課 TEL:95-1917
✉jidoikusei@town.seika.kyoto.jp

衛生課 TEL:95-1905
✉eisei@town.seika.kyoto.jp

人権啓発課 TEL:95-1919
✉jinken@town.seika.kyoto.jp

産業振興課 TEL:95-1903
✉sangyou@town.seika.kyoto.jp

監理課 TEL:95-1909
✉kanri@town.seika.kyoto.jp

建設課 TEL:95-1901
✉kensetsu@town.seika.kyoto.jp

都市整備課 TEL:95-1902
✉toshi@town.seika.kyoto.jp

上水道課 TEL:94-2049
✉jyosuido@town.seika.kyoto.jp

下水道課 TEL:95-1912
✉gesui@town.seika.kyoto.jp

出納課
出納係 TEL:95-1913
徴収係 TEL:95-3182

✉suitou@town.seika.kyoto.jp

消防本部 総務課 TEL:94-5119
✉shoubousoumu@town.seika.kyoto.jp

消防本部 予防課 TEL:94-5119
✉shoubouyobou@town.seika.kyoto.jp

消防本部 警防課 TEL:94-5119
✉shouboukeibou@town.seika.kyoto.jp

消防本部 指令課 TEL:94-5119
✉shouboushirei@town.seika.kyoto.jp

学校教育課 TEL:95-1906
✉gakkyou@town.seika.kyoto.jp

生涯学習課 TEL:95-1907
✉shogaigakushu@town.seika.kyoto.jp

町立図書館 TEL:95-1911
✉tosho@town.seika.kyoto.jp

議会事務局 TEL:95-1908
✉gikai@town.seika.kyoto.jp

ほうその保育所 TEL:94-3530
✉housono-h@town.seika.kyoto.jp

こまだ保育所 TEL:94-3400
✉komada-h@town.seika.kyoto.jp

いけたに保育所 TEL:72-3530
✉iketani-h@town.seika.kyoto.jp

ひかりだい保育所 TEL:95-3651
✉hikari-d@kinet-tv.ne.jp

せいかだい保育所 TEL:98-3866
✉seika@kinet-tv.ne.jp

狛田駅東土地区画整理事務所 TEL:95-0530
✉kukaku@town.seika.kyoto.jp

精華町住民サービスコーナー TEL:73-0365

かしのき苑 TEL:94-5200

人権センター TEL:94-3696

打越台環境センター TEL:93-1034

むくのきセンター TEL:98-0200

相楽ふるさと塾 受講生を募集

相楽郡広域事務組合では、「平成21年度相楽ふるさと塾」の受講生を募集しています。

同塾は「人と文化の交差点・相楽」を具体化し、地域の担い手づくりを目指すものです。相楽圏域が平成4年度に「ふるさと市町村圏」の指定を受けたことを機に、6年度から開講してきました。

相楽郡と木津川市は、東部地域の農業の後継者育成

や過疎問題、西部地域の人口急増による都市問題など、多くの課題に直面しています。地方分権化や住民自治が叫ばれる今日、これらの諸問題を解決するために、皆さんと行政との連携がますます重要になっています。

16期目を迎える本年度は、「身近な地域資源を活かしたまちづくり」をテーマに研修を進めます。

	日 時	内 容	場 所
開講式		開講式	
第1回	10月3日(土)	講 演：「相楽の地域資源を活かそうー各地の取組に学ぶー」 講 師：京都府立大学准教授 宗田 好史	相楽会館
第2回	10月17日(土)	講 演：「南山城地域の産業・観光の現状と課題」 講 師：京都府山城広域振興局商工労働観光室長 林 靖	相楽会館
第3回	10月31日(土)	管内視察研修(西部地域)木津川市・精華町	現 地
第4回	11月7日(土)	管内視察研修(東部地域)笠置町・和束町・南山城村	現 地
第5回	11月21日(土)	講 演：「けいはんなのまちづくりを考えるー地域を動かし、地域を元気にする力ー」 講 師：けいはんなのまちづくりを考える会 代表 杉原 五郎	相楽会館
第6回	12月5日(土)	講 演：「住民自治のまちづくりー地方分権の流れと自治のしくみー」 講 師：ヒューマンスキル研究所 主宰 小室 邦夫	相楽会館
第7回	12月19日(土)	講 演：「協働のまちづくりー地域資源活用の視点と対策ー」 講 師：ヒューマンスキル研究所 主宰 小室 邦夫	相楽会館
第8回	22年1月9日(土)	講 演：「地域の資源を活かしたまちづくり」 講 師：奈良県立大学教授 麻生 憲一	相楽会館
第9回	1月23日(土)	事例発表・座談会 コーディネーター：奈良県立大学教授 麻生 憲一	相楽会館
第10回	2月6日(土)	意見発表(一年間を振り返って) 講 演：「転換期の地方都市、ふるさとの暮らしを守る知恵と工夫」(仮題) 講 師：京都府立大学准教授 宗田 好史	相楽会館
修了式		修了式	

※開催時間は、午後1時30分～4時30分(現地研修のみ1日)です。

※上表の事項は、都合により変更となることがあります。

- ▶ **対 象 者** 原則として、相楽郡・木津川市在住・在勤で、相楽地域のまちづくりに関心をお持ちの18歳以上の方
※平成20年度の「相楽ふるさと塾」を受講した方は、ご遠慮ください。
- ▶ **定 員** 30人程度 ※市町村に極端な偏りが出ないように、調整する場合があります。
- ▶ **参 加 費** 2000円(資料代)
※現地研修での、施設の入場料や食事代などはご負担ください。
- ▶ **申込期限** 8月28日(金) 午後5時
- ▶ **申込方法** 下記の窓口に置いている申請書に必要事項を記入のうえ、直接、同窓口へ。
※申請書は、相楽郡広域事務組合のホームページからもダウンロードできます。
- ▶ **そのほか** ・受講者は9月7日(月)までに決定し、申込者ご本人に連絡します。
・全9回のうち、原則として6回以上の出席がない場合、修了証書は交付できかねます。
- ▶ **主 催** 相楽郡広域事務組合

○申し込み・問い合わせ

◆相楽郡広域事務組合 (TEL 72-0421・FAX 72-0470)

www.souraku-kyoto.or.jp/

◆精華町役場 企画調整課 企画係 (TEL 95-1900・FAX 95-3971)